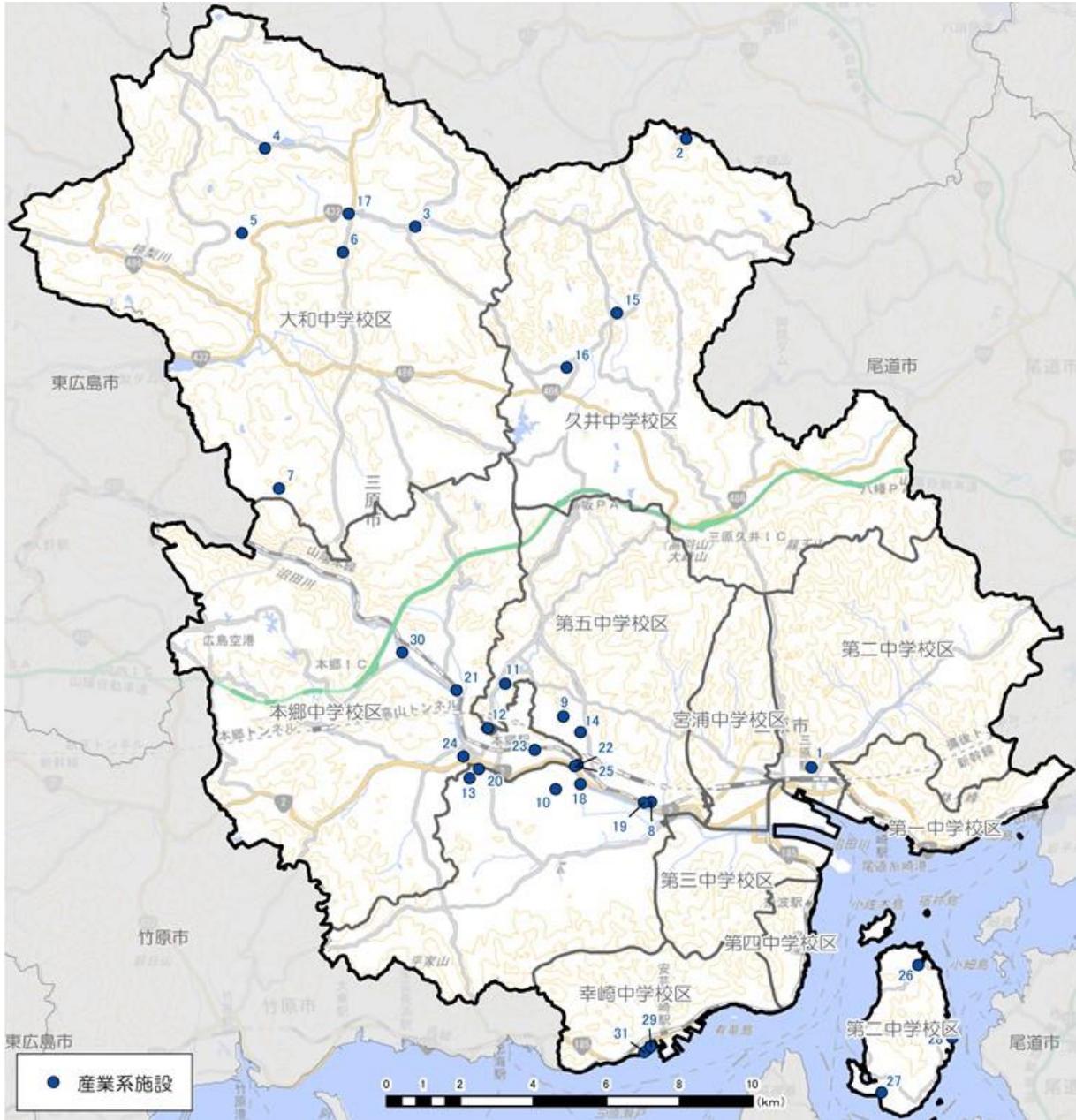


三原市公共施設類型別実施計画 【産業系施設編】

1 施設配置



No.	施設名
1	ゆめきやりあセンター
2	久井堆肥センター
3	園芸振興センター
4	大和有機センター
5	大和西農産物加工生産施設
6	大和ハトムギ等乾燥調製施設
7	向用倉集荷場
8	天島共同作業所
9	松原共同作業所
10	納所共同作業所
11	下一共同作業所
12	中岡共同作業施設
13	久米田共同作業所
14	小坂市民農園
15	久井就業構造改善センター
16	久井基幹集落センター

No.	施設名
17	大和農産物販売施設（はとむぎ茶屋）
18	納所排水機場
19	長谷排水機場
20	久米田排水機場
21	船木排水機場
22	木々津ポンプ場
23	後粒良ポンプ場
24	原市ポンプ場
25	木々津沖ポンプ場
26	佐木排水機場
27	向田排水機場
28	須ノ上排水機場
29	能地漁港雨水ポンプ場
30	本郷沼田川漁業振興会館
31	漁港施設

※ 18 納所排水機場～29 能地漁港雨水ポンプ場, 31 漁港施設については、「その他のインフラ施設」で検討する。

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過年 数(年)	延床面積 (㎡)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	利用者数 (人)
ゆめきやりあセンター	三原	2002	14	1,667	直営(一部委託)	3,723	8,272	20,397
久井堆肥センター	久井	2008	8	785	直営(地元管理)	0	0	不明
大和有機センター	大和	2004	12	2,899	直営(地元管理)	0	2,617	400
園芸振興センター	大和	1992	24	341	直営(営農嘱託員)	0	5,907	100
大和西農産物加工生産施設	大和	1986	30	77	直営(地元管理)	0	315	不明
大和ハトムギ等乾燥調整施設	大和	1999	17	100	直営(委託)	0	509	-
向用倉集荷場	大和	1998	18	171	直営(委託)	0	315	不明
天島共同作業所	三原	1981	35	41	直営(地元管理)	0	0	不明
松原共同作業所	三原	1985	31	110	直営(地元管理)	0	0	不明
納所共同作業所	三原	2002	14	113	直営(地元管理)	0	0	不明
下一共同作業所	三原	1985	31	24	直営(地元管理)	0	0	不明
中岡共同作業施設	三原	1985	31	312	直営(地元管理)	0	0	不明
久米田共同作業所	三原	1988	28	80	直営(地元管理)	0	0	不明
小坂市民農園	三原	2009	7	48	直営(業務委託)	338	370	30
久井就業構造改善センター	久井	1979	37	582	直営	114	968	820
久井基幹集落センター(撤去済)	久井	1978	38	533	-	0	200	-
大和農産物販売施設(はとむぎ茶屋)	大和	2001	15	89	直営(委託)	343	315	不明
本郷沼田川漁業振興会館	本郷	2000	16	99	直営(業務委託)	0	0	312

3 現状・課題

(1) ゆめきやりあセンター

- ・在職者、求職者及び事業主の職業的能力の開発及び向上を目的とする事業所及び団体に対し支援する場を提供することを目的として設置している。
- ・市役所本庁舎の建替えに伴う議会機能の移転により平成 28 年度から運用を休止（平成 31 年 5 月頃まで）している。
- ・運用休止前の利用状況としては、施設の大部分が貸館事業で、利用者は主に職業訓練実施者や職業的能力の開発及び向上を目的とする事業所・団体であったが、貸館事業の稼働率は低い状況であった。
- ・現在、職業訓練機能（パソコン室）については、総合保健福祉センターに仮移設し、職業訓練事業を継続している。

(2) 久井堆肥センター・大和有機センター

- ・地域内の畜産農家から供給された家畜の糞尿を堆肥化させ、農地に還元することにより循環型農業の推進を図ることを目的に設置している。
- ・利用者は地域の畜産農家で、堆肥の生産・販売等の運営も担っている。
- ・施設の維持費は市が負担し、販売収入を含む管理・運営にかかる経費は農家が負担している。
- ・運営にかかる利用者の収支はマイナスで、米や農産物の価格が下落すると、生産コスト削減のため堆肥利用者が減少することから、収入が減少する課題がある。

(3) 園芸振興センター

- ・営農指導員を配置し、農業者の生産技術の指導及び振興作物の生産振興を行うための拠点施設として活用しており、類似の機能を持った施設はない。
- ・担い手の多い北部地域に出向き生産指導を行うことが多く、立地条件は適している。

(4) 各共同作業所・大和西農産物加工生産施設

- ・各共同作業所は、農業による生活改善のために設置され、主に農機具の保管や米の乾燥

作業をする施設であり、利用者は特定の個人や団体に限られている。

- ・大和西農産物加工生産施設は、地域住民の経済的向上と安定した生活を図ることを目的に設置された施設である。利用者は地元の農業者及び加工団体で、みその製造を行っており、維持管理についてもすべて利用者が行っている。
- ・現在の施設利用者と新たな利用希望者を含め、今後の施設（建物）のあり方を判断していく必要がある。

(5) 大和ハトムギ等乾燥調整施設

- ・特産品であるハトムギ生産者の所得向上を目的に設置された。
- ・現在、ハトムギの生産者は3組（法人1，個人2）で、年間の稼働日数が収穫期の約2週間のみとなっている。
- ・商品の出荷先はJA広島中央で、同施設はJA敷地内に設置されている。
- ・ハトムギの生産量は減り続けており、施設の稼働率は年々低下している。

(6) 向用倉集荷場

- ・向用倉営農団地の地域連携支援の一環として、農産物の集荷・販売及び集会機能の充実に目的として設置されたが、各農業者が個別に販売を始めたため集荷場としての機能は低下している。

(7) 小坂市民農園

- ・非農家の市民が、余暇活動や学習の機会としての農作業を通して、健康でゆとりのある生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全に資するために設置された施設で、更衣室とトイレがある。
- ・建物（更衣室）は築後7年と新しく、収支は均衡しているため、事業継続の必要性や民間での事業実施等について検討する必要がある。

(8) 久井就業構造改善センター

- ・農業の振興を主体とし、企業への就業を円滑にするとともに、地域住民の就業の構造を改善し、農業と工業との均衡ある発展を図ることを目的として設置されたが、現在は主に、久井支所の会議室や税の申告会場などの貸室として活用しており、その機能は低下している。
- ・施設の一部を三原臨空商工会に貸し付けている。
- ・貸室の稼働率は低く、建物の老朽化も進んでいる。

(9) 久井基幹集落センター

- ・平成27年度に廃止・解体済

(10) 大和農産物販売施設（はとむぎ茶屋）

- ・三原市内の農産物等の販売を行うことによって、農業振興に資することを目的として設置している。
- ・特産品であるはとむぎを使用した飲食物や農産物、加工品を販売している。
- ・現在の施設利用者と新たな利用希望者を含め、今後の施設（建物）のあり方を判断していく必要がある。

(11) 本郷沼田川漁業振興会館

- ・内水面漁業の振興と漁業経営の育成を行うことを目的に設置し、本郷沼田川漁業協同組合の事務所として利用しており、管理委託契約に基づき同団体が維持管理を行っている。

- ・施設が老朽化した際には、施設のあり方について検討する必要がある。

4 実施方針

- ・利用圏域については、ゆめきやりあセンターと園芸振興センターは市域施設、その他の施設は地元が利用する地域施設として位置づける。
- ・それぞれの施設が、公共としての設置目的を果たしているか判断し、施設の方向性を定める。
- ・公共目的が低下した施設や利用者が限られている施設については、利用者等への譲渡を進める。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
ゆめきやりあセンター	廃止	検討	貸館機能の利用率は低く、市中心部にある他施設で充足しているため廃止する。建物は周辺公共施設全体のあり方を整理する中で検討する
久井堆肥センター	譲渡又は継続	譲渡又は継続	利用者への機能・建物の譲渡を検討する
大和有機センター	譲渡又は継続	譲渡又は継続	利用者への機能・建物の譲渡を検討する
園芸振興センター	継続	継続	機能・建物を継続する
大和西農産物加工生産施設	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
大和ハトムギ等乾燥調整施設	廃止	譲渡又は廃止	市特産品の生産振興に関する施設であるため、JA 広島中央に建物を譲渡し、又は廃止する
向用倉集荷場	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
各共同作業所	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
小坂市民農園	検討	検討	事業継続の必要性や民間での事業実施等について検討し、機能・建物の方向性を決定する
久井就業構造改善センター	廃止	廃止	稼働率が低く、老朽化しているため建物を廃止し、貸館機能については周辺施設との統合を検討する
久井基幹集落センター	廃止済	廃止済	平成 27 年度に機能・建物を廃止済

大和農産物販売施設 (はとむぎ茶屋)	廃止	譲渡又は廃止	利用者へ譲渡し，又は廃止する
本郷沼田川漁業振興会館	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し，大規模改修・更新が必要な場合は，機能・建物のあり方を検討する

6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
ゆめきやりあセンター	建物のあり方検討	方向性を決定	→					
久井堆肥センター	継続	譲渡を検討	→					
大和有機センター	継続	譲渡を検討		譲渡又は継続		→		
園芸振興センター	継続	→						
大和西農産物加工生産施設	継続	譲渡協議	→				譲渡又は廃止	
大和ハトムギ等乾燥調整施設	継続	譲渡協議	譲渡又は廃止		→			
向用倉集荷場	継続	譲渡協議	→			譲渡又は廃止	→	
各共同作業所	譲渡協議	譲渡又は廃止	→					
小坂市民農園	方向性を検討	方向性を決定	→					
久井就業構造改善センター	継続	→				廃止	→	
久井基幹集落センター	廃止済	→						
大和農産物販売施設 (はとむぎ茶屋)	継続	譲渡協議	→					譲渡又は廃止
本郷沼田川漁業振興会館	継続 (大規模改修・更新が必要な場合，機能・建物のあり方を検討)							